



区の支援制度《助成金・補助金》



すみだの力 応援助成事業

地域のまちづくりを担う団体の成長と発展を目指して、墨田区の地域課題に取り組む、先駆性・創造性・発展性の高いまちづくり活動を支援する制度です。

助成対象として採択された団体には、活動経費の一部を「すみだの力応援基金」（区民や事業者等による寄付金）から助成します。

選べる2つのコース

スタート応援コース

助成金額：3万円～10万円
審査方法：書類審査のみ
対象団体：応募資格を満たし、設立から5年未満の団体（過去に同助成を受けていないこと）

ステップアップ応援コース

助成金額：10万円～50万円
審査方法：①書類審査
②公開プレゼンテーション
対象団体：応募資格を満たす団体

対象となる団体

- ・原則として、区民等（墨田区在住者・在勤者・在学者）が自発的に組織し、墨田区内に活動拠点を置く団体
- ・構成員が5人以上の団体
- ・非営利の団体 等

対象となる事業

- ・墨田区の地域課題や社会課題解決に取り組む事業
- ・単年度で完了する事業
- ・他の機関から助成等を受けない事業等

申請方法

【事前確認期間】令和7年**4月15日(火)～5月15日(木)**

【申請受付期間】令和7年**4月15日(火)～5月28日(水)**

申請書の提出は2段階です。

- ①「事前確認期間」内に一度申請書類を提出し、区の確認を受けます。
 - ②「申請受付期間」内に本提出を行います。
- その後、ステップアップ応援コースの場合は、プレゼンテーション審査があります。
※ 申請に当たっては必ず募集要項をご確認ください。



これまでに助成を受けた主な事業



【福祉・子育て・教育】
多世代交流のワークショップ
親子の交流・つどいの場の提供
子供たちの夢を叶える取り組み 等

【観光・まちづくり】
地域観光ツアーの開催 等
【環境】
ガーデニングワークショップ 等



【歴史・文化・芸術】
東京大空襲体験者証言DVDの作成
地域の歴史を探るまち歩きイベントの開催
音楽・アートイベントの開催 等



【多文化交流】
多文化交流フェスティバル
【防災】
地域防災学習ワークショップ 等



◆ 申請・問合せ先 ◆

地域活動推進課 まなび担当 TEL 03-5608-6202

ホームページはこちらから！ →



令和6年度助成事業のご紹介

【団体名】 事業名



令和6年度は7団体の事業がすみだの力応援成事業として実施されました！

📌 スタート応援コース

【My Favorite Things LABO.】
0歳ベビーから100歳シニアまでの
キャラクタージャズコンサート事業



子育て世代と祖父母世代が交流しながら楽しめるコンサートを開催しました。生の楽器演奏に触れたり、手形記念制作など様々なプログラムにより心身の刺激や健康増進を図り、参加者、協力者とも幅広い繋がりを作ることができました。



【まちなか de ガーデナー】
すみだ手のひらサイズのオープンガーデン



春に咲く花の寄せ植え、たねダンゴ、落ち葉のしおり、手のひらサイズアレンジメント作りなど9種類の作品のワークショップは多数の参加があり好評でした。また、区内の路地栽培や花壇の写真の展示、映像の上映もあり、植物に親しみ、楽しめるイベントとなりました。



📌 ステップアップ応援コース

【特定非営利活動法人すみだ多文化共生交流会】
多文化共生交流フェスティバル～地域とつながる～
～すみだ万博～

パビリオンに仕立てたテントでの各国の文化紹介やステージで音楽や舞踊を披露し、国籍や年齢を問わず国際交流を深めることができました。また、消防署や防災士協力のもと、外国人のための防災コーナーにて救命講習や防災グッズの紹介・配布を行いました。



【特定非営利活動法人声とことばの力】
墨田区内に新たな多世代交流の場の創生を
～SUMIDA こども未来応援団プロジェクト～

運動遊び、工作、頭も体も使う謎解きなど、交流会やイベントを多数回実施しました。大学生がファシリテーターとなり、子どもからシニアまで多数の参加があり、施設全体を使用して多世代交流を楽しみました。



【チームうめわか】
『イスからつながるプロジェクト2024』～つくろう！
あそぼう！つどおう！オレンジのイス～

子どもから高齢者まで誰でも座れるオレンジのイスを活用し、魚つりゲーム、将棋、お手玉、ポッチャ大会などの多世代交流イベントを開催しました。また、イス作製のワークショップも実施し、楽しみながら地域活動に参加していただきました。



【すみだ未来枠】
すみっこ探検隊！

小学生親子を対象に、謎解きなどをしながらまち歩きができるイベントを3パターン開催しました。区内のお寺、会社、店舗、消防署、商店街の協力を得て、地域の歴史に関する謎解きや、消防署員と共に消火器を使用して消火訓練を行いました。親子で楽しく新たな発見ができるイベントとなりました。



【特定非営利活動法人寺島・玉ノ井まちづくり協議会】
墨田区の江戸野菜「寺島なす」による歴史の味を観光資源に！第3回「寺島なす★祭り」の開催事業

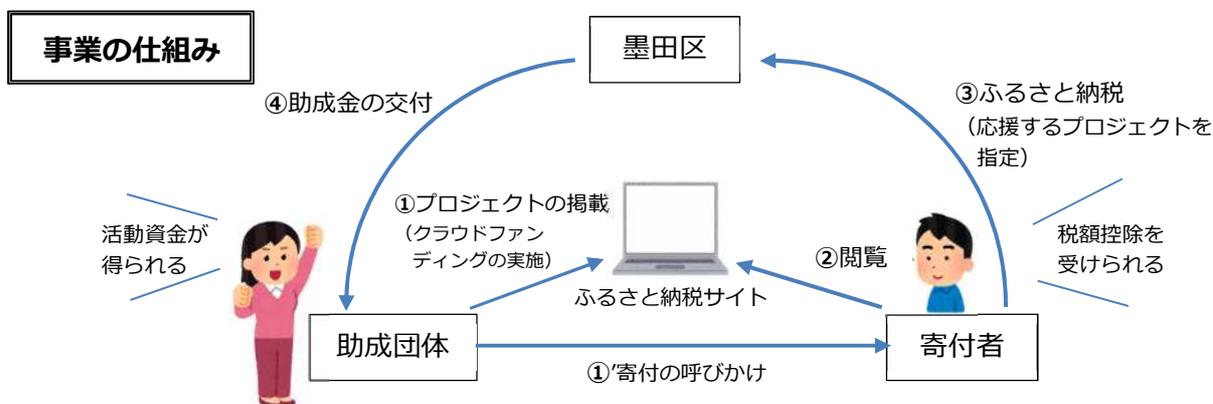
メインイベントのN1(ナスワン)グランプリでは、区内の9店舗が参加し、寺島なすを使った様々な料理で、すみだの食文化の魅力度向上につなげました。また、江戸東京野菜に関するトークショー、青果リレーなど、様々なプログラムで、コミュニティ形成に貢献しました。





すみだの夢 応援助成事業

区内で実施する「すみだのまちを元気にするプロジェクト」を応援する制度です。
採択された団体は「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」に挑戦し、
そこで集めた寄付金が助成金として交付される、**変動型のユニークな助成金**です。



応募できる団体

- ・「すみだのまちを盛り上げたい」といった熱い想いのある団体
- ・法人格を有する団体(有していない場合、法人格を有する団体からの推薦が必要)

団体所在地が
墨田区外でもOK!

対象となる事業

- ・墨田区内で実施する非営利の事業
- ・単年度で完了する事業
- ・申請額(事業経費)が100万円以上であること 等

多くの方から共感を得られる
(=寄付が集まる)ような事業で
あることが重要です!

審査方法

- ・書類審査(第1次審査) および
- ・公開プレゼンテーション審査(第2次審査)

助成金額

- ・4カ月間(原則9～12月に実施)のクラウドファンディングで集めた寄付額の100%
(※当初目標額を超えた分については、手数料相当分を差し引いて交付)

サイト掲載手数料は
区が負担します♪

申請方法

【事前確認期間】 令和7年 **4月1日(火)～4月24日(木)**

【申請受付期間】 令和7年 **4月1日(火)～4月30日(水)**

申請書の提出は2段階です。

①「事前確認期間」に申請書類一式を準備し、区の確認を受けます。

②事前確認を受けた書類を「申請受付期間」に提出します。

※ 申請に当たっては必ず募集要項をご確認ください。



事業の詳細は、ホームページをご覧ください☆

◆申請・問合せ先◆

地域活動推進課 まなび担当 TEL03-5608-6202



★これまでに採択されたプロジェクトのご紹介★



令和6年度までに、33のプロジェクトがすみだの夢応援助成事業として採択されました！
その一部をご紹介します。

こどもたちが自分の意思で選べるあそび場を墨田区に

＜特定非営利活動法人 Chance For All＞

寄付額 4,102,200 円 / 目標額 4,000,000 円

区内の町工場から出た素材を使って、こどもたちが自由に遊べる「あそび大学」を実施。様々な素材を手にとって、自由な発想で色々なことにチャレンジする姿が見られました。



“たもんじ交流農園” 広がる交流の輪

＜特定非営利活動法人 寺島・玉ノ井まちづくり協議会＞

寄付額 1,715,000 円 / 目標額 1,500,000 円

緑の少ない墨田区に農園を作りたい！と活動をスタート。「すみだの夢」で3年間かけて手作り農園を整備しました。現在は、地域の方が集いふれあうコミュニティの場にもなっています。



～すみだ北斎館前 緑町公園を北斎のモザイクアートで彩る～ 北斎パークアートプロジェクト

＜特定非営利活動法人 エコ平板・防塵マスク支援協会＞

寄付額 1,503,000 円 / 目標額 4,670,000 円

北斎美術館前に北斎画をモチーフにしたモザイクアートを設置。製作は区内の福祉作業所で行い、障がい者の就労支援にも貢献しました。寄付者銘板とともに公園を彩っています。



様々な世代をつなぐ日常的な多世代交流の場を創生する SUMIDA こども未来応援団プロジェクト

＜特定非営利活動法人 声とことばの力＞

寄付額 1,036,000 円 / 目標額 1,600,000 円

シニアに「生きがい」を、こどもに「豊かな成長」を、親に「安心な子育て環境」を与えようと、多世代交流イベントを実施。橋渡し役として、大学生が企画・運営を行いました。



「移動式遊び場」で、子どもたちが元気に遊べる環境をつくってあげたい！

＜一般社団法人 SSK＞

寄付額 1,575,000 円 / 目標額 3,788,000 円

こどもの成長に必要な遊べる環境を充実するため、あそび道具を積んで地域を回る車を作成。こどもたちと一緒にペイントした車「からふる号」で、様々な場所であそびを展開しています。



コードを書かないプログラミングで子どもの可能性を開放！

「キミのアイデア、スマホアプリ化」プロジェクト

＜株式会社 セラピア＞

寄付額 595,000 円 / 目標額 1,000,000 円

ものづくりの楽しさや、課題を解決する力を身につけてもらおうと、小中学生を対象にスマホアプリを開発するプログラムを実施。こどもでも社会で活躍できる可能性があることを示しました。



その他助成金・補助金

1	地域力向上推進事業補助金
目的・概要	地域力の向上を目的とし、地域の活性化や地域の問題解決につながる事業を実施する場合に、その事業に必要な物資等の購入経費を補助します。
対象者	町会・自治会 構成員が10人以上、かつその半数以上が区内在住又は在勤である団体については、町会・自治会と連携して行う事業に限ります。
助成金額	上限20万円 一度補助を受けると、3年が経過するまで本補助金を受けることはできません。
募集期間	毎年4月1日から4月30日まで（30日が土日祝日の場合は次の開庁日まで） 抽選により補助金交付団体を決定します。ただし、予算額を上回る申請がなければ、抽選は行いません。
問合せ先	地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661

2	子育て支援活動助成事業
目的・概要	地域における <u>子育て支援活動</u> （ ）の活性化を図り、区内の子育て環境を充実させることを目的に、区内で子育て支援活動を実施する団体の活動経費を助成します。 子育て支援活動とは、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第4条に規定する児童等を主な対象とした、児童福祉の向上に資する活動をいいます。
対象者	次に掲げる要件を全て満たす団体 区内で子育て支援活動に取り組む非営利の団体であること。 区内に主たる事務所又は活動拠点を有すること。 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。 適切な会計処理が行われていること。
助成金額	50万円までの範囲内において、助成対象経費として支出した額
募集期間	令和7年度の申請受付時期については、決定次第、区のホームページ等でお知らせいたします。 【参考】令和6年度申請受付期間 令和6年7月1日（月）～ 7月31日（金）
問合せ先	子育て支援課子育て計画担当 03-5608-6084

3	飼い主のいない猫の不妊手術等費用助成事業
目的・概要	飼い主のいない猫の減数対策のため、区内に生息する飼い主のいない猫に区内の動物病院で不妊・去勢手術を受けさせ、その猫を生息する地域で責任をもって管理する場合、区の助成金の申請ができます。
対象者	取組を行う町会・自治会 取組を行う区民等
助成金額	猫1頭当たり メス2万2千円 オス1万1千円 を上限として手術に要した費用を助成 猫1頭当たり メス1万2千円 オス6千円 を上限として手術に要した費用の11分の6を助成
募集期間	随時（事前に申請が必要）
問合せ先	生活衛生課生活環境係 03-5608-6939

4	家庭教育学級補助金交付事業
目的・概要	子育てに関する学習会の経費を補助します。 子育て（家庭教育）をテーマにした学習会で、営利を目的とせず宗教や政治に関わらないもの。 墨田区内を会場とし、1日の実施で実施時間が2時間以上（設営・準備時間含む）参加者が20名以上の規模のもの。
対象者	区内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の父母の会及びPTA、墨田区社会教育関係登録団体など
助成金額	上限30,400円
募集期間	令和8年2月13日（金）まで。受付は先着順（申請書提出順）。
問合せ先	地域教育支援課地域教育支援担当 03-5608-1433

5	老人クラブ助成金
目的・概要	老人クラブの運営を支援するため、設立後継続して3か月以上活動している老人クラブに対し、会員数に応じて助成金を交付しています。
対象者	各老人クラブ 会員数は、おおむね30人以上 会員の年齢はおおむね60歳以上 会員は、クラブ活動が円滑に行われる程度の同一小地域に居住し、その区域は他の老人クラブと重複しないこと
助成金額	上限 1クラブにつき 18,800円～26,800円/月 会員数により異なります
募集期間	随時
問合せ先	老人クラブへの加入は、お住まいの地域の老人クラブまでお問い合わせください。地域の老人クラブを知りたい場合は、墨田区老人クラブ連合会事務局 電話：03-5608-6167 までお問い合わせください。

6	墨田区食支援団体利用環境整備等運営補助金
目的・概要	食品ロス削減対策として、生活に困窮する世帯及びひとり親世帯等（以下「生活困窮者等」）に対して食の提供とともに適切な支援機関へつなぐ取組を実施している区内の地域食堂並びにこども食堂及びフードパントリー（以下「食支援団体」）に、利用環境整備に係る経費の一部を補助することにより、食支援団体の利用促進を図ることを目的とします。
対象者	<p>次に掲げる要件を満たす食支援団体</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活困窮世帯等に対して食の提供及び適切な支援機関へつなぐ取組を実施している。 (2) 区又は民間のフードドライブ並びにフードバンク及びフードパントリーを積極的に利用するよう努めている。 (3) 取組実施時に、参加者に対し、こども、家庭等の支援に関わる相談窓口の周知に努めている。 (4) 参加者の食物アレルギーの有無を確認している。 (5) 事故発生時の対応のため保険に加入している。 (6) 区が開催又は関与する連絡会に可能な限り参加する。 <p>他にも要件がありますので、詳細はお問合せください。</p>
助成金額	<p>利用環境整備運営補助（通年開催） 上限 18 万円（15,000 円 × 開催月数） 長期休み期間限定取組運営補助（学校の夏休み・冬休み・春休み開催） 上限 6 万円</p> <p>と の併用可 人件費及び利用環境整備を目的としない経費は補助対象外</p>
募集期間	<p>又は と を併用して申請する場合は 6 月 30 日まで のみを申請する場合は 11 月 30 日まで 申請は先着順のため、申請期限前に募集を終了する場合があります。</p>
問合せ先	<p>厚生課生活支援・相談支援担当 03-5608-8517</p>

